

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 2 年 9 月 11 日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 小林 正幸

- 1 契約の概要
朝比奈特別緑地保全地区緊急応急措置工事
- 2 履行（納品）場所
横浜市金沢区六浦町 2776 番 441
- 3 契約日
令和 2 年 5 月 18 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 2 年 5 月 18 日から令和 2 年 8 月 31 日まで
- 5 契約金額
1,980,000 円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
昇栄工業株式会社 代表取締役 水野 和美
所在地：横浜市港南区日野 2-60-19
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和 2 年 4 月 18 日の大雨により朝比奈特別緑地保全地区の法面について、一部の岩塊が露出するなど不安定な状態となっていることが判明しました。
当該法面は、令和元年 9 月の台風 15 号により、落石・倒木等が発生し、隣接する六浦西第三公園に石塊が落下するなどしたため簡易土留めの設置等を行いました。新たに確認された法面の岩塊等が落下した場合、簡易土留めでは支えきれず、再び公園側に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に落石防護網の設置等が必要となり、随意契約を行いました。
- 8 契約の相手方の選定理由
災害協力業者リストの中に記載があり、過去の業務経験から当該地を熟知しており、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できる「昇栄工業株式会社」を選定しました。
- 9 所管課
環境創造局緑地保全推進課